

令和8年度 目標設定書（保健センター・住民課）

保健センター所長
住民課長

栗原 弥生
堀口 将由

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康の保持増進に関すること ・感染症予防に関すること ※住民課業務については省略		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
各種健康診査、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。 ※住民課業務については省略		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	特定健診の受診率向上	
指標名	特定健康診査受診率【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	47.8%
	現状値（令和7年度）	47.5%（暫定値）
	目標値（令和8年度）	54.0%
	最終目標値（令和11年度）	60.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防対策の一環として特定健診を実施し、その結果に応じ、保健指導の対象者を階層化し、生活習慣病改善のための事業を実施します。また、各種健康診査により、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
受診率が向上することで、生活習慣病を早期に発見するとともに、健康管理についての認識と自覚の高揚が期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
4月に初回案内通知を行い、申込のない人に複数回の受診勧奨通知を行いました。また、集団健診においては、がん検診、歯周病検診、肝炎ウイルス検診等を同時実施し、申込者の希望日に受診できるよう日程調整に努めたほか、申込方法について対象者の利便性を考慮し、郵送・電話・LINEなど複数の方法による申込み受付を行いました。さらに、タウンミーティングにおいて町民の皆様へ地域の健康課題や特定健診・保健指導の重要性を周知しました。しかしながら、受診率は目標値に達しませんでした。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
民生委員協議会やタウンミーティング等、地域組織における受診勧奨に努めるほか、40～50歳代の受診率の低い世代へのアプローチ方法を検討してまいります。また、個別健診の委託医療機関に対し、毛呂山町の特定健診受診率等の現状を説明し、受診率向上のための協力を得られるよう努めます。		